

第2回 淀川水系猪名川圏域河川整備計画懇談会

日時：平成23年9月9日（金）10:30～12:00

場所：川西市みつなかホール 1階 文化サロン

【事務局】 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより第2回淀川水系猪名川圏域河川整備計画懇談会を開催したいと思います。

本日の司会を務めさせていただきます、宝塚土木事務所河川砂防課の です。よろしくお願いいいたします。

では、まず配付資料の確認をさせていただきます。最初に「議事次第」がございます。続きまして、資料-1の「第1回懇談会の議事概要」、続きまして資料-2として「懇談会の委員名簿」、それから資料-3としまして「懇談会の設置要綱」、資料-4としまして「懇談会の公開要領」、資料-5としまして「第1回懇談会での意見への対応」、それから資料-6、「猪名川圏域河川の現状と課題について」という資料です。資料-7として「現地視察箇所資料」、あと「座席表」、それと「広報かわにし」という冊子です。なお、資料-7の「現地箇所の視察資料」と「広報かわにし」については委員の方に限っておりますのでご了承ください。過不足等がありましたら、事務局のほうまでお願いいいたします。大丈夫でしょうか。

では、開会に当たりまして、阪神北県民局宝塚土木事務所長の森口よりごあいさつを申し上げます。

【事務局】 皆さん、おはようございます。宝塚土木事務所長の森口でございます。委員の皆様には、本日は大変お忙しい中、本懇談会にご出席を賜りまして、ほんとうにありがとうございます。

つい先日のことではございますが、台風12号が四国から岡山を通過して日本海というコースを通過して日本列島を北へ抜けたということでございまして、大変大きな被害が出ました。死者・行方不明は100人を超え、兵庫県でもお一人の方が川に流されたという大きな災害が起こったわけでございます。幸い、阪神北地域におきましては、雨量が150ミリから200ミリ程度でございました。特に猪名川流域におきましても、水位は上がりましたけれども、大きな被害には至らなかったということでございます。

ただ、県下では、姫路や加古川におきましては時間70ミリから80ミリといったような降雨がございまして、県下全域では27万人を対象として避難指示あるいは勧告が出さ

れております。

少しさかのぼりますが、平成16年に台風23号というのが来まして、これは大阪に上陸して日本海に抜けたのですが、死者が兵庫県で26名出ております。大きな災害でした。このときの避難指示・勧告というのは約17万人の方を対象として出されたということで、今回のほうがかなり広範囲にわたって避難指示・勧告が出されています。この間に、2年前、平成21年に台風9号というのが参りましたが、佐用町で避難途中で人が流されるといったこともあって、避難のタイミングというもどのような時期に勧告するのかというのが非常に重要になってきているということでございます。そういう意味では早目の避難ということが重要になってきています。

先の東日本の大震災におきましても、想定を超えるような高さの津波が生じましたが、今回の雨でも、想定を超えるような、今まで経験のないような雨が降っているということがございます。そういう意味でも、先ほども言いましたが、早目の避難、減災ということが非常に重要になってきているのかなと考えております。

本日の懇談会では、猪名川の現状と課題ということでご審議をいただき、昼からは現地視察をしていただくというふうに考えております。委員の皆さんのそれぞれの立場から、忌憚のないご意見、活発なご意見を賜りまして、現状に即したよりよい整備計画を策定していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、第1回目からだいぶ日が過ぎたことと、年度が変わりまして役員交代等による委員の交代もございますので、改めて、本日ご出席の委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。

資料 - 2 の委員名簿、座席表をごらんください。

まず、学識経験者といたしまして、水工水理学がご専門の神戸大学教授、大石委員長でございます。

【大石委員長】 大石です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、歴史・文化がご専門の川西市文化協会会長の丸橋委員でございます。

【丸橋委員】 丸橋でございます。

【事務局】 続きまして、地域住民として水利関係でご就任していただいております小戸井水利組合長の櫻井委員でございます。

【櫻井委員】 櫻井でございます。このたび、尾持委員にかわりまして、ご依頼を受け

ました。間に合うかどうかわかりませんが、承諾させていただいたわけですので。小戸井水利組合と申しますのは、滝山と小戸と栄根と火打という4カ村にまたがる水利組合でございます。ということで、ご紹介にちょっとつけ加えさせていただきます。よろしく願いいたします。

【事務局】 続きまして、河川利用でご就任いただいております流域ネット猪名川元代表でいらっしゃいます榎原委員です。

【榎原委員】 榎原です。よろしく願いいたします。

【事務局】 続きまして、漁業関係でご就任いただいております猪名川水系漁業協同組合連合会代表理事会長の高岡委員です。

【高岡委員】 高岡でございます。よろしく願いします。

【事務局】 続きまして、水防関係でご就任いただいております川西市消防団本部消防団長の水口委員でございます。

【水口委員】 水口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 続きまして、水防関係でご就任いただいております猪名川町消防団本部副団長の前岡委員です。

【前岡委員】 前岡です。よろしく願いいたします。

【事務局】 続きまして、自治会関係でご就任いただいております宝塚市自治会連合会理事の中原委員です。

【中原委員】 中原です。よろしく願いします。

【事務局】 続きまして、同じく自治会関係でご就任いただいております川西市コミュニティ協議会連合会理事の高畑委員でございます。

【高畑委員】 高畑でございます。よろしく願いいたします。

【事務局】 続きまして、同じく自治会関係でご就任いただいております猪名川町自治会長連合協議会会長の坂井委員です。

【坂井委員】 坂井です。よろしく願いします。

【事務局】 続きまして、同じく自治会関係でご就任いただいております伊丹市自治連合会副会長の岡本委員でございます。

【岡本委員】 どうも、岡本でございます。よろしく願いします。

【事務局】 なお、本日、自然環境がご専門の特定非営利活動法人、野生生物を調査研究する会、副理事長、川西市教育委員会事務局教育振興部長の牛尾委員におかれましては

ご欠席となっております。

また、環境・生物がご専門の兵庫県立大学自然・環境科学研究所講師、兵庫県立人と自然の博物館、主任研究員の三橋委員におかれましては、午後からの現地視察で合流して参加されるということで、午前中の懇談会にご欠席となっております。

本日、13名の委員のうち11名の委員にご出席いただいております。したがって、当懇談会設置要綱第7条の会議運営の第3項に規定する懇談会成立の条件を満足していることをご報告させていただきます。

次に、関係行政機関の出席としまして、本日、国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所並びに流域の3市1町と、県の関係部署に出席をいただいております。また、こちら宝塚土木事務所のほうで事務局を運営させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日、傍聴者の方は2名おられますので、そのことをあわせてご報告させていただきます。

それでは、大石委員長、議事進行のほうをよろしくお願いいたします。

【大石委員長】 それでは、議題に従いまして議事を進めさせていただきたいと思っております。

まずは、議題の3に当たります「前回の議事について」を進めたいと思っております。

前回の議事内容の確認並びに前回の懇談会において事務局側で確認することとなった件について説明をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】 宝塚土木河川砂防課の と申します。私のほうからご説明をさせていただきます。では、座りましてご説明をさせていただきます。

まず、前回の議事でございますけれども、資料 - 1 に「前回の懇談会の議事概要」をお示ししております。この議事概要につきましては、資料 - 4 にございます「本懇談会の公開要領」に基づきまして、原則公開ということで、阪神北県民局のホームページで公開する予定でございます。なお、議事内容につきましては各委員のご確認をいただいておりますので、近日中に公開をいたしたいと思っております。

それでは、資料 - 1 に基づきまして前回の議事概要を簡単にご説明させていただきます。

まず、3番目の流域及び河川の概要でございます。その中で(1)災害の概要ということで、昭和42年の被害地域として記されている川西市寺畑は浸水しにくい場所でありま

すということで、この地名につきましては寺畑前川という意味ではないのかというご意見をいただきました。これにつきましては、また後ほど資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

それから、昭和58年の被害状況はもっと大きいのではないのかと、同様に昭和42年の被害状況についてももっと大きいのではないかということがございましたので、これにつきましても、後ほど資料によりご説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして(2)の治水計画について、委員のほうから、東北の地震等を見るとどの程度の規模の外力を目標に整備をするのがいいのだろうか。最近ではゲリラ豪雨など、突発的な集中豪雨もあるというご意見をいただきました。それに対しまして、委員長のほうから、短時間集中豪雨よりもまとまった雨を流域全体に降らせる、そういうものを対象にするのだろうと、ただ本流域特性からゲリラ豪雨の議論をするというのはいい題材だろうというご意見をいただいております。事務局といたしましても、この検討の中でハードとソフト両面で被害軽減を図るようなことを検討したいと考えております。

続きまして、裏面をごらんいただきたいんですけども、河川の概要のところでございますが、その下のほうで委員のほうから、多田院にある庚申塚の保全と、板橋を乗せる基礎の石というものの保全ということでご意見をいただいております。これにつきましては、事務局としても検討するというところで考えております。

この2つにつきましては、昼からの現地視察におきまして各委員の皆様を確認をいただきたいと考えております。

続きまして(4)河川の生物につきましては、一庫大路次のダムの放流について環境対策としての放流をされているようだが、その内容について紹介いただきたいというご意見をいただいております。

これにつきましては、昼からの現地視察の中で一庫ダム管理所にお立ち寄りいただきまして、その中でご説明をいただきまして質疑をいたしたいと考えております。

簡単ではありますが、前回の議事概要ということでご説明をさせていただきます。

それでは、その意見への対応ということで、資料-5をごらんいただきたいと思っております。

この資料-5で、先ほど申しました事項について簡単にご説明をさせていただきます。

まず、被害状況でございます。

被害状況につきましては、前回は水害統計というデータをもとに記載をしておりましたけれども、今回はご意見を賜りまして、国土交通省で整理をされているデータを基本に考

えました。そして、そのデータがない場合につきましては、各市町の地域防災計画に記載されている数字ということで考えております。

ページを開いていただきまして。表を載せておりますけれども、この表の中の被害状況の欄でございますけれども、上段と下段ということで2段表記をしております。上段が前回提示いたしております水害統計の数字でございます。下段が今回国土交通省の整理されているデータと、市町の地域防災計画に記載されているデータということで記載をしております。ご意見のございました昭和42年につきましては、水害統計であれば床上浸水がゼロであったんですけれども、国土交通省が整理をされているデータによりますと、1万7,653件の床上浸水が確認されております。それから、58年の水害なんですけれども、やはり、床上浸水が水害統計であれば2件ということでありましたが、それが353件ということで、委員の方からいただいたご意見で、もっと被害の状況といいますか、件数が多いのではないかというご意見に合った数字になっておりますので、今後、下の段の数字で資料を整理していきたいと考えております。

続きまして、この資料の一番裏のページをごらんいただきたいんですけれども。これは昭和42年の豪雨の状況を示しております。その中の写真のところ、前回は川西市寺畑ということで記載をしておりましたけれども、高畑委員にもご足労をいただいて現地を確認したところ、このあたりは現在の南花屋敷地区というふうに表記をするほうが適切であろうということになりましたので、表記のほうをそこにあります赤文字で示しております。表記に修正をしたいと考えております。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問ご意見等があれば、よろしく申し上げます。

私のほうから1点、よろしいですか。

先ほど、被害の状況についてということで、黒字の前の資料と赤字の今回の資料をご提示いただいて、今後は下の赤字の数字で議論させていただくということで、それはよろしいんですけれども、この赤字はどこからの出典だったかをもう一度ご説明いただけませんか。

【事務局】 赤字につきましては、まず昭和の時代につきましては、淀川水系河川整備基本方針の基本高水等に関する資料ということで、基本方針を策定する際に国土交通省が使用された資料の中から整理をしております。

その資料というのが平成6年以降につきましてはないということで、平成6年以降につきましては、流域市町の地域防災計画に記載をされている数字を使用しております。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

そのほかにご質問やご確認いただきたいこと等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、またあれば戻ってということで議事を進めさせていただきたいと思えます。

続きまして、議事4、河川の現状と課題ということで、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、資料-6に基づきまして、猪名川圏域河川の現状と課題についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料と、前にスクリーンで映し出しております、その両方を見ていただきながらご説明をお聞きいただきたいと思います。

今映っておりますのが目次ということで、今回、現状と課題ということで、「猪名川圏域河川整備計画対象河川と流域」で、次に「治水の現状と課題」、あと3点目としまして「利水の現状と課題」、4点目といたしまして「河川環境の現状と課題」、この4項目につきましてご説明をさせていただきます。

続きまして、まず対象河川と流域でございます。

お手元の資料に猪名川圏域の流域の地図を載せております。この中で、猪名川につきましては、国の直轄管理区間と県の県管理区間というものがございまして、基本的にこの整備計画の対象となりますのが県管理区間となります。その地図上に直轄区間ということで紫で示している区間につきましては対象外となっております。銀橋のあたりのちょっと下のところから下流と、あとは一庫ダムのあたりは国の直轄管理となっておりますので、それ以外の青のラインで示している県管理区間が対象となっております。猪名川本川、支川も含めて18河川が対象となっております。この圏域につきましては、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町の3市1町にまたがっております、面積は176平方キロとなっております。

続きまして、治水の課題ということで、猪名川圏域における治水の課題についてご説明をさせていただきます。

まず、猪名川本川でございます。

猪名川本川につきましては、銀橋狭窄部上流の多田地区におきまして、昭和13年、2

8年、42年、58年と水害が頻発しております。また狭窄部である銀橋付近やその上流部につきましては未改修の部分がございます。あと、県道側でございますけれども、多田大橋下流の右岸におきましては、HWLに比べて2メートルほど低くなっており、洪水時には浸水被害がしばしば発生をしております。それから、多田大橋下流左岸につきましては未改修でございます。それから、こんにやく橋から御社橋の間につきましても未改修の区間がございます。あと、支川につきましては、一庫大路次川、駄六川、槻並川には未改修区間が残っております。それから、最明寺川につきましては、浸透に対して検討を要する箇所がございます。あと、矢問川、塩川は猪名川本川のHWLや背水位に比べまして堤防高が不足している区間がございます。このような課題がございます。

それでは、続きまして、治水の現状ということで、豪雨による被害状況をご説明いたします。

そこには、図面に昭和42年、58年、平成16年の浸水被害の区域を赤で表示をしております。猪名川の銀橋狭窄部上流の多田地区におきましては、昭和42年、58年をはじめとしまして、13年、28年と水害が頻発をしております。それから、42年につきましては、最明寺川の左岸で破堤を起こしまして浸水被害が発生をしております。近年、平成16年では、猪名川上流部や槻並川などで浸水被害が発生をしております。

これまでの河川改修事業の経緯でございます。

そのこの表の中にこれまでの改修の経緯を整理しておりまして、1番から15番まで番号を振ってございます。右側の図中に、現在実施が済んでおります事業につきましては緑の表記で、実施中の事業につきましては赤の表記で、その区間をお示ししております。

続きまして、河川の概要でございます。

まず猪名川でございますが、猪名川では総合治水対策特定河川事業ということで、銀橋下流から多田大橋上流までを実施中でございます。改修計画諸元等につきましては、その資料に記載しているとおりでございます。

続きまして、これは猪名川の縦断図を示しておりまして、少しわかりづらいですが、黒で引っ張っている線が最深河床高ということで、川底のラインでございます。それから、緑の四角で表記しておりますのが左岸側現況堤防高でございまして、青の丸で表記しておりますのが右岸側の現況堤防高でございます。あと、背後地の土地利用ということで、右岸、左岸に分けまして、そのグラフの下の凡例に示すように、赤は宅地・市街地、赤の破線は宅地・農地、緑の実線は農地、あと黒の破線が山付けということで、土地利用

の状況を示しております。

この資料も縦断図の、これは上流域を示しております。この上流端が県管理区間の上流端ということになってございます。

続きまして、この資料は猪名川の現況の流下能力をお示しした資料でございます。非常にわかりづらいんですけども、このグラフの上段が右岸側の流下能力で、下段が左岸側の流下能力を示しております。縦軸が流下能力の量、毎秒何立米流れるかという量を示しております。横軸が県管理区間の距離、左側が下流側で、右側に上流側ということになってございます。

この流下能力というのが、「堤防高 - 余裕高評価」ということで、右側の四角で囲ったところの下のほうに注釈をつけておるんですけども、河道断面のうち、堤防の高さから余裕高ということで越水防止のための余裕の高さというものを引いた高さの範囲で流すことができる水の量ということを示しております。

猪名川ではこの余裕高というのは1メートルですので、堤防の高さより1メートル低いところで流せる水の量というのを示しております。このグラフから見ていただいでわかるのが、銀橋付近から多田大橋のあたりについて、やはり流下能力が低い区間があるということがわかります。

続きまして、河川の概要ということで、内川、箕面川、駄六川、空港川でございます。

駄六川は、伊丹市を流れて国管理区間に合流する右支川、空港川につきましては、伊丹市、尼崎市を流れて国管理区間に合流する左支川です。内川は大阪府、伊丹市を流れて国管理区間に合流する左支川です。箕面川につきましては、大阪府、伊丹市を流れて国管理区間に合流する左支川でございます。

その中で、駄六川でございます。

駄六川につきましては、下流から中流部におきましては総合治水対策特定河川事業で既に改修済みでございます。改修の内容といたしましては、その表に示したとおりでございます。治水安全度としては10分の1程度を確保しております。

その下流から中流部については、青の線で改修済みということで資料のほうには示しております。ただ、国道171号線から上流につきましては未改修区間ということでございます。上流部の住宅地でございますけれども、未改修区間が残っております。

それから、続きまして、前川、最明寺川、寺畑前川でございます。

寺畑前川は、川西市を流れて最明寺川に合流する二次支川でございます。最明寺川につ

きましては、川西市を流れて国管理区間に合流する右支川で、前川は川西市を流れて本川に合流する右支川でございます。

その中で、最明寺川でございますけれども、最明寺川につきましては、昭和42年の災害によりまして、災害関連事業ということで河川の復旧助成事業を実施したところでございます。

基本的に、そういうことで災害の復旧事業で河川改修をしておるんですけれども、最明寺川の築堤区間におきましては、浸透に対しまして検討を要する箇所がございます。そういうところで、地域の方からも対策が望まれております。築堤区間につきましては、背後地の地盤高が低くて堤防天端高との比高ということで、この比高というのはその高低差でございますので、背後の地盤の高さ、宅地の建っている高さ、堤防天端との高さの高低差が大きいということで、パイピングや滑りによる破壊が生じる危険性が高いということでございます。

資料の中ほどに最明寺川平面図というのをお示ししておりますけれども、特に南ひばりが丘中学校の下流側の左岸についてはそういう検討を要する区間があると考えております。

続きまして、芋生川と矢問川と塩川でございます。

芋生川につきましては、川西市を流れて合流する右支川でございます。矢問川は川西市を流れて合流する右支川で、現在、河道改修を実施中でございます。塩川につきましては、川西市を流れて合流する左支川でございます。

その中で、矢問川につきましては、現在、総合治水対策特定事業で事業を行っております。治水安全度は10分の1を考えております。

この資料は矢問川の改修区間ということで示してございます。平面図に赤の矢印で区間を表示しているところが改修済み区間でございます。事業区間といたしましては青のラインを事業区間ということで考えております。

この矢問川につきましては、猪名川本川の水位が高くなった場合に、背水位と申しまして、本川水位の影響を受けるものなんですけれども、そういう影響を受けるために、現在の護岸の高さが不足するということで、護岸の改修を実施しております。

続きまして、塩川でございますが、塩川につきましても、合流付近の猪名川の背水の影響を受けまして浸水の被害が発生するおそれがございます。また、本川との合流部につきましては、猪名川の湾曲部の外側に位置するために塩川の排水が阻害されるという状況になってございます。

続きまして、一庫大路次川、野間川、初谷川でございます。

野間川につきましては、大阪府、川西市を流れて一庫ダムの知明湖に流入する二次支川でございます。一庫大路次川ですが、これは一庫ダムがございまして、川西市を流れて合流する左支川でございます。現在、河道改修を実施中でございます。初谷川、大阪府、川西市を流れて一庫大路次川に合流する二次支川でございます。

一庫大路次川でございますけれども、ここでは初谷川合流点周辺の河川局部改良事業を実施後、現在は下流の湊谷区間を除く全区間を対象といたしまして総合治水対策特定河川事業を実施中でございます。治水安全度は10分の1ということで行っております。

続きまして、これは一庫大路次川の流下能力を示したものでございます。

この資料の見方というのは、先ほど猪名川本川でご説明しましたけれども、縦軸が流すことができる流下能力です。横軸が距離ということで、左側が下流で、右側が上流になります。

これを見ていただきますと、下流から中流部までおおむね必要な流下能力は満足しておりますけれども、上流部で流下能力が低くなっている区間というのがございます。現在、継続して事業を行っております。

続きまして、槻並川、阿古谷川、原川、野尻川でございます。

槻並川につきましては、猪名川町を流れて合流する左支川でございまして、野尻川につきましては、猪名川町、川西市を流れて合流する右支川、阿古谷川につきましては、猪名川町を流れて合流する左支川、原川は猪名川町を流れて合流する左支川でございます。

その中で、槻並川でございます。

この川では、下流部の河川局部改良事業、農業構造改善等関連河川事業を実施後、現在は横尾橋から大谷川合流部までを県単独事業で事業を実施中でございます。治水安全度につきましては、局部改良事業では30分の1、県単独事業では10分の1ということで事業を行っております。

これは、槻並川の未改修区間と改修済区間ということでお示しをしているものでございます。

以上が治水の現状と課題ということでございます。引き続きまして利水の現状と課題についてご説明をさせていただきます。

まず現状でございますが、猪名川圏域の県管理区間では、農水といたしまして毎秒約2.9立米、上水としまして毎秒約2.4立米、雑用水といたしまして毎秒0.008立米、合

計毎秒約5.3立米の水利用、水利権というものがございます。

圏域の水利権は87件が設定されております。そのうち70件が県管理区間に位置しております。正常流量につきましては、国管理区間の小戸地点で毎秒1.4立米と設定をされております。あと、この猪名川流域での渇水状況でございますけれども、平成6年、平成12年、平成14年等で渇水が発生をしておりますして、平成14年につきましては、最大の取水制限は、上水で40%、農水で40%ということで実施をされております。課題といたしましては、渇水時や利水の需要が増加した場合に関係機関との調整等に努める必要があるということでございます。右側の図につきましては、猪名川の水利権と流入支川等の位置を示してございます。

続きまして、これは猪名川圏域県管理区間における水利権の目的、件数、取水量というものをまとめてお示しをしたものでございます。

以上が、猪名川の利水の現状と課題でございます。

続きまして、河川環境の現状と課題でございます。

まず、河道の現状でございます。

中流部につきましては、鷺の森から石道付近についてでございます。この区間については、丘陵地部、市街地部、天然河岸等が多く残っております。写真の1から4番までにその代表的なところをお示ししております。あと、上流部につきましては、石道から木津付近、ここは横断工作物と広い湛水域ということで写真 でお示しをしております。

それから、木津から笹尾付近です。山付きの蛇行部、瀬や淵が分布して変化に富む水辺ということで、写真 でお示しをしております。

あと、清水から杉生付近、上流部山間地で石積護岸が整備され砂れきが多い箇所となっております。写真 でございます。

あと、一庫大路次川については写真 でお示しをしております。

続きまして、河川の動植物の現状ということで、中流域でございます。

この中流域というのは、右側の位置図で示しておりますけれども、鷺の森から石道のあたりの緑の線で囲ったあたりでございます。この部分につきましては、横断工作物はほとんどございません。それから、あと露岩部が点在する区間があり、露岩による瀬や淵、湛水域などが周辺の天然河岸と相まって変化に富む環境となっております。また、周辺は大規模に開発された宅地がございますけれども、河畔林が残っております。

植物といたしましては、エドヒガン、ユキヤナギなど、魚類といたしましては、コウラ

イモロコ、メダカ、ウキゴリ、底生動物としましてはトゲエラカゲロウ類等が確認をされております。支川の塩川につきましては、ゲンジボタルが生息しております。また、支川の初谷川では、植物としてサツキの生育が確認をされております。

続きまして、河川の動植物の現状ということで、上流域でございます。

上流域といたしましては、石道から杉生のあたりでございます。

まず、石道から木津付近につきましては、湛水域が広く、高い堰が9カ所ございます。この広い湛水域では、外来種でございますけれども、オオクチバスの生息が確認をされております。

支川の野尻川では、天然河岸や瀬やふちが分布して、魚類が最も多く確認をされております。

木津から笹尾付近では、山付きの蛇行部で、露岩や山付き部の瀬や淵など環境が変化に富み、魚類、底生動物の生息環境が整ってございます。

確認されているものですが、植物ではユキヤナギ、フサナキリスゲ、魚類ではコウライモロコ、ドジョウ、アカザ、メダカ、オヤニラミ、底生動物ではヒラマキガイモドキなど、そこに記載されているとおり確認されてございます。

この上流域では、特別天然記念物のオオサンショウウオの生息も確認をされております。

これは、前回、第1回目の懇談会でもお示しをしております。この猪名川で確認された植物、魚類、底生動物なのですが、前回お示しした資料は平成17年のときの環境調査だったんですけれども、昨年度、新たに環境調査を実施をいたしまして、そのデータで更新をしております。ちなみに重要種の種数でいいますと、前回の資料では、植物であれば3種、それが7種ということで、重要種は増えております。また、魚類につきましても、前回の資料では3種としておりましたけれども、8種となっております。底生動物につきましても、重要種が4種から14種ということで増えてございます。

続きまして、河川環境における課題でございます。

河岸の植物や魚類に重要種が確認されているため、河道掘削、河岸整備において配慮が必要でございます。あと、露岩、天然河岸、河畔林など特徴的な生物の生息環境や景観を呈することから、河道掘削、河岸整備において配慮が必要であります。

あと、外来種が確認されているため、実態把握に努めるとともに、必要に応じて関係機関や住民及び住民自治体と連携しながら対策を検討する必要があるとございます。これが中流域の課題でございます。

上流域につきましては、石道から木津付近では、堰が連続性阻害の一因であるために、堰の改築等に合わせて、必要に応じて連続性を確保する対策を検討する必要があります。

木津から笹尾付近につきましては、変化に富む環境の維持に努める必要があります。あと、オオサンショウウオの生息に配慮する必要があります。あと、外来種が確認されておりますので、中流域と同様の対策を検討する必要があります。

以上で説明を終わらせていただきます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から、ご意見、ご質問をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。ところどころ難しい図とか難しい言葉が出てきましたが、委員の皆様におかれましては、その辺は大丈夫でいらっしゃいますでしょうか。

【委員】 四角に囲ってある中の4行目のところで、狭窄部である銀橋付近やその上流部は未改修であるというのは、7ページの11区間全体では未改修というふうに表現されているのかなとは思いますが、下側には多田大橋下流の左岸はこんにやく橋、御社橋は未改修であるというような書き方になっているので、銀橋からこんにやく橋の中で、矢間川の改修であるとか、塩川の橋の改修とかが残っているけれども、一応こんにやく橋までは済んでいるのかなと思っているのですが、未改修であるといって、まだ改修するのかなとちょっと思ったのですが。

【委員長】 事務局、ご説明をお願いいたします。

【事務局】 そうです。基本的には、こんにやく橋から下流部についてはある程度終わっている。ただ、ちょっとわかりづらいところもありますので、もう少し詳しく表記したほうがよろしいですね。

【委員】 下の部分は、こんにやく橋、御社橋は細かく書いてあって、全体的な部分では上流部は未改修であるという表現になっているので、どうなのでしょうかとということで。

【事務局】 ご指摘のとおり、今、基本的にこのあたりは事業を実施しておりまして、その事業を中心に表記をしているところはございます。ですので、その辺で少しそういう改修の感覚が合わないのかもしれませんが、銀橋から直上流わずかな区間なんですけれども、その部分が未改修のところがあるので、それをちょっと表記をしたかったので。表現の方法をもう少しわかりやすく工夫をしたいと思います。この資料-6であれば、銀橋から多田大橋の上流までひとくくりにして旗あげをしておりますので、ちょっとわかりにくいと

ころもございますので、もう少しわかりやすくなるように工夫をしたいと思います。

【委員長】 そうですね。事業実施中ということで、事務局としてはまだ全体としてはという思いがあるかもわかりませんが、住民の方々にとってはもうできているところもあるのではないかとといった懸念もあるかと思しますので、そのあたりは資料の表示の仕方を工夫していただきたいと思います。

【委員】 それに関してもう1回確認したいんですけども。狭窄部である銀橋付近という部分は、下流はわかるんですけども、上流部分のところはもう完全に終わったのかなと思っていたんですけども、またあそこの橋のつけ根のところはさわるということですか。

【事務局】 銀橋のところですね。銀橋につきましては、かなり断面が小さくなっております。ですので、銀橋につきましては、今後、開削を行っていく予定でございます。

【委員】 下流部だけじゃなしに上流部もまださわるということですか。銀橋のすぐ上というのは。

【事務局】 直上流ですね。そのあたりもあわせて。

【榎原委員】 まだやるということですか。

【事務局】 行います。

【委員長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員長】 どうもありがとうございました。

そのほかに、ご質問や確認等はございますでしょうか。

【委員】 お伺いしたいわけでございますけれども。今の河川改修につきましては説明の中にはなかったんですけども、前川の上流に小戸井堰という、小戸井という固定堰があるんですけども、これの改修はその二、三十年の河川整備計画の中に、固定堰をなくして、風船の堰に変わりつつあるという現状の中で、そういう計画があるのかないのかとお聞きしたいわけでございます。

【委員長】 事務局、お願いします。

【事務局】 兵庫県の県土整備部の と申します。

小戸井堰ですが、現在、そのあたりの改修計画も含めて検討をしている段階でございます。次回以降の懇談会において考え方等を提示させていただきたいと思しますので、今回の懇談会につきましては現状の課題認識ということで皆さんにご了解いただきたいと考

えています。次回以降、県としての考え方を示させていただくということによろしいでしょうか。

【委員】 わかりました。

【委員長】 はい、ありがとうございます。小戸に堰があるということで、それについて確認と、それから考え方については次回以降ご説明いただけるということをお願いいたします。

【委員】 伊丹の自治会連合の岡本でございます。

こんだけ長い川ですから、一つ一つのことは説明をされてもほとんど理解できないところなのですが、私が住んでいるところでちょっとお聞きをしたいと思います。

11ページに、治水の現状と課題ということで、駄六川、空港川、内川、箕面川というような表現があります。この中で私がお聞きしたいのは、私が住んでいるのは下河原という地区なのですが、猪名川と、ここにあります内川と箕面川が1カ所で合流する。その南側には空港が控えておるといふ場所でございます、ずいぶん前に水が出まして、空港の管制室も浸ったというところがございます。そのとき以降、改修をされたという記憶もないんですけれども、幸いにもその後は大きな水害はございません。しかし、聞くところによりますと、猪名川が大水になって水位が上がってきますと、内川、箕面川との関連を、内川をとめるとか、箕面川をとめるとか、猪名川への内川が箕面川から入ってくる水をいかに操作するかというところで、私が住んでいる下河原という地域が水に浸る可能性があるかないか微妙なところだという説明を聞いたことがあるのですが、ここには課題というように書いておりますけれども、何が課題なのかここではさっぱりわかりません。猪名川の水量が増えた場合、内川も箕面川も同じような雨が降っているとすれば当然増えてくるのですが、その場合の対策として何かシミュレーションをされて、今現在対策を考えておられるのかどうか。この辺のことであれば私もわかるのですが、ほかのところについてはわかりませんので、地域的なことで申しわけないのですが、ちょっと教えてもらったらと思います。

【委員長】 どうもありがとうございます。

内川、箕面川、猪名川の合流する地点ですね。平成6年の大雨だったかなと思うんですけども、湯水の直後で、関西空港ができた直後に大阪空港が水没したというあれですね。いかがでしょうか。

【事務局】 このあたりの区間につきましては、猪名川本川については国管理になって

おりまして、県管理の内川と箕面川でございますけれども、実際に内川と箕面川の流下能力につきましては、ある程度は確保されているとは考えております。ただ、今、委員の方からそういうご指摘等を受けましたので、それにつきましては一度持ち帰って検討したいと思っております。

【委員】 結構です。よろしくお願いいたします。

【委員長】 はい。よろしくお願いいたします。

【委員】 14ページのところになるのですが、私はどっちかというと、最明寺川についてです。写真では、きれいになってるんですけども、どの川においても同じかと思うのですが、ポイ捨てがあって、川そのものにごみを捨てられている。そうした中で、うちのほうも拾ってくれている人はおるのですが、高齢化の中で、80歳になっておられる方もおられますので、簡単に河川においてごみ等を拾えるような条件というのですか、そのようなものの計画があるのかないのか教えてほしい。というのは、川の美化ということをするれば、やはり降りやすい条件をこしらえることによって、高齢者でも降りられるような条件、立派なものでなくてよろしいですから、1つ、簡単なものでできないかという気がします。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

例を挙げて最明寺川ということですが、全体にかかわることでもあるとは思いますが、河川へのアクセスですね。親水性と、河川環境の美化というか、河川美化についてご意見をいただいたと思いますが、事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 今後、次回以降で河川整備の考え方を整理する中で、そういう視点につきましても踏まえて考えていきたいと思っております。当然、先ほどの委員のご指摘というのは、河川清掃とか河川美化を行う上で川にも降りれないものであればどうしようもないというご指摘ですので、そういうものを踏まえて考えていきたいと思っております。

【委員長】 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

じゃ、榎原委員、どうぞ。

【委員】 13ページとか17ページとか、最明寺川の14ページとかを見ていただきたいんですけども。普通、河川工事の写真を見ると、どちらかといえば右側が最近の改修前の写真で、左側が改修後の写真のように、わりと緑を残すというか、何かそういう工事だと思ってしまうんですけども、未改修区間をこれからまたこういうふうにしようというご計

画だと思っんですけれども、これを見たら、先ほどの中原さんという方のご指摘と一緒に、私達も生物多様性保全ということで在来種の保護とか外来種対策をやっている中で、ごみ拾いをやっているんですけれども、ほんとうに川に入りにくいです。それで、川底がすごく下にあるという部分で。

例えば、13ページの方で見れば、何か周辺は公園みたいに思っんですけれども。だから、こういう高い。何ていうんですか、堤防でもないですね。何かこう壁をつくらなくて、例えば周辺の公園を親水公園にしといて、雨が降ったらそこに水が流れ込むような形で考えていけば、あまり高い堤防は必要ではないんじゃないかなと素人は考えるんですけれども。矢問川も今ほんとうにすごく深くなったなと思っながら見ているんですけれども。ほんとうに下りにくそうだし、これの合流点なんかはいつも鳥がいっぱいいて、ごみがいっぱい流れているみたいなどころなんですけれども。何かそういう部分で環境も考えた河川工事という部分が考えられないのか。最明寺川も今、小さいところはほんとうに水路みたいになっていますよね。だから、あれも家が近くにあるから、治水上、そうせざるを得ないのかなというふうに見ていますけれども、もうちょっと周りの自然を生かして工事をすれば、矢問川のああいう工事をしないで済むのかなと。あれのすぐ下流側は竹やぶで、私有地だと思っんですけれども、がちがちの工事が多いなと感じているので、ちょっとそこらをご配慮していただけないのかなと。それと、市民が活動しやすい環境をつくった上での工事。

私達は、わざわざ土木事務所をお願いして、今、階段をつけてもらっているんですよ。下に入れないので。つくっていただいたんですけども、年寄りにはちょっと降りにくいみたいなどころもあるので、そこらも住民と相談の上、使いやすい階段にしてもらえればありがたいなと思っます。

【委員長】 どうもありがとうございます。

そうですね。例えば13ページのイメージでいうと、左側の未改修区間というのは、断面と私達は呼んでいるのですが、その川の川幅と高さが想定される水を流すには足りないということで未改修と言っていて、右側の改修済みというところは、それに相当するということで改修済みというふうに行政の方々は呼んでおられると思っのですが、一方では、その河川環境の向上とかを考えると、17ページにある左の矢問川のような形だとちょっとよくないなというようなご意見だったと思っます。

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 確かに、矢問川につきましては、護岸の高さがかなり高くなってしまって、おそらく川に降りることはできないという状況になっております。ただ1点、どうしても、これは河川管理者のほうの言いわけになるのかもしれませんが、やはり治水を最優先にしてしまうといえますか、すぐ真横は人家が密集しているエリアになりまして、用地買収等を行うにしても、そこまで皆様にご負担をかけることもできないということもございますし、あとこの矢問川につきましては、本川の背水の影響ということで、矢問川自体が流し切る流量はそんなに大きな断面は要らないんですけれども、本川の水位が高くなった場合に対応できないということで、こうならざるを得ないというところもございます。ただ、委員のご指摘のように、どこかで工夫する余地はないのかということもございますので、そのあたりはいろいろと工夫をしていきたいと思っております。

【委員長】 よろしいでしょうか。

【委員】 今の矢問川の上は湯山台になって、あそこにも蛭がいるんです。ここに草が生えてきたりすると思うんです。それで、そこに入りやすかったら、前の塩川にもたくさん蛭はいますし、今、本流にも少しずつ出てきていますので、あそこなんかも蛭のいい棲み場になるんじゃないかなと思って。今は草も生えていないし、三面張りみたいなあれなんですけれども。入りやすければ、みんな、ごみを捨てたり、人が係わることによって蛭も棲んでくると思うし、工事をされるときにそういう配慮をぜひお願いしたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

今日の午後からの現地視察で、ここは見る形になるのですか。

【事務局】 ここは入っていないです。

【委員長】 はい、わかりました。

【委員】 ちょっと全般的なことでお聞きしたいんですけれども。猪名川と武庫川を比べた場合ということで、猪名川は雑木がすごく成長しています。私が先ほど言いました地域の、特に軍行橋の前後につきましては昔は小さな木やったと記憶しておるんですけれども、それがどんどん大きくなりまして、洪水のときに当然それが邪魔になると違うかなというように事務所へ嘆願に行ったこともあるんですけれども、駄六川の下のほうから順々に木を切っていくというお話でございました。時は急ぐといえますか、その木を残すことが必要なのか、切ってしまうことがいいことなのか。水を流すためには木を切ったほうがいいと思いますけれども、自然を残すというか、環境保護のためには置いておいたほうがいいという意見もあるようでございます。それと、木以外に真ん中には残土がどんど

ん成長してまいりまして、その辺の残土をきれいにしてしまうということは多分簡単なんでしょうけれども、そうすると自然を傷めてしまう。先ほどおっしゃっておられました蛭なんかは壊滅的な打撃を受けるだろうということで、その辺をどのような計画というか考え方でこれから進んでいかれるのか、全般的な話で結構でございますが、ちょっと教えてもらいたいと思います。

【委員長】 樹木の管理と土砂管理についてご意見をいただいたのですが、事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 この木ですね。我々も河川管理をしておりまして非常に多いのが木を切っしてほしいというご意見でございます。庭とか川に隣接されている家ですと、落ち葉が気になるとか枝が気になるとかというご指摘もいろいろございまして、やはり切っほしいというご意見もあります。ただ、逆に残してほしいというご意見も非常に多くて、それで一方的なご意見で木を切ってしまうというのは、木を残してほしいという方からは強い抗議を受けたりとか、そういうものもございます。

そういう中で、我々としましては、治水といいますか、木があることによって流水の流れを著しく阻害する危険性があるって、その木のために川があふれたりとか、堤防が破堤するとか、そういうおそれがある場合については、やはり安全安心というのが重要ですので、切るという選択肢もございます。そういうものはございますけれども、逆に、枝払い、一部の枝を少し払って対応して、付近に住まれている方にもあまり支障にならないという程度にとどめるという場合もございます。その辺は場合によって判断しながら、今のところは対応しているところでございます。

あと、土砂撤去につきましても、先ほどおっしゃいましたように、やはりその要望はあるんですけども、ざっとさらってしまうと、生物関係、蛭とかそういうものに対する影響が非常に大きいことも確かでございます。基本的には、河積の3割程度をふさぐ場合については除去していこうということで、県内でも目安というのはございます。ただ、3割というのはかなり堆積した状況で、3割もたまれば、見ても非常に危ないなということもございますので、そこまではいかないんですけども、やはり、これも状況を見ながら、それに至るまでの中で、その地域の要望も聞きながら対応しているところでございます。ですので、線を引いて、この状態から少しでも変われば浚渫するとか、そのラインに少しでも達していないから浚渫しないとかという状況ではなくて、そのあたりは地域の要望とか、川の状況とか、その辺を総合的な判断をしながら対応をしている状況でございます。

す。

【委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【委員】 すみません。もう1つお聞きしたいと思えますけれども。鼓が滝というところがありますね。猪名川の、鷺の森のちょっと上流、能勢電鉄が猪名川を横切っているところ。あそこは大変川の幅も狭く、川西側の県道が低いということで、水害が出れば通行止めになる場所でございますけれども。向こうの川底から岩石が自然のままの川底になっているわけですが、岩石そのものが。あの岩石を今度、二、三十年の改修の間にとるという計画はないんですね。

【委員長】 岩石についての確認ですね、29ページ。

【委員】 午後から見学に行かれたらわかると思うんですが、いろいろな意味で岩石も役に立っているというようなことを聞いておりまして、水の流れを考えれば、あれはとるべきだし、いろいろなことを考えると置いておくべきだということで。我々が昔から先輩から聞いていますのは、多田地区は遊水地区だと、あの岩石をとれば飛行場あたりが大水が出たときに浸かると。ですから、あそこで一時的に調整しているのだと。だから、あそこはとれないというふうなことを聞いたりしていますけれども、その点はこの地区についてどういうお考えがあるのかをお聞きしたいと思います。

【委員長】 事務局、お願いします。

【事務局】 いわゆる銀橋の狭窄部というのが先ほど言われた遊水地的な役目を果たしていて、そこから上流に水がたまるので、下流に対して大きな流量を流さないような形になっているというのが現状であります。このたび銀橋のところも開削していく考えでありますので、その下流についてもどうするかというのを考えていかないといけません。言われたその鼓が滝のところは非常に断面が狭いので、そういうところは掘削して広げるといふことを検討する必要があるのかなとは思っています。

ただ、現実的には、あそこは景観的な話もございますし、ああいう障害物があることによって流速も少し緩くなるということもございますので、その辺、両方、川の流れとしてどういうふうに制御するのが一番いいのかということはこのたび検討させていただきながら、銀橋から下流部の岩盤の掘削についても検討させていただきたいと思えます。

【委員長】 櫻井委員、よろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 鼓が滝の岩石のことですけれども、今の格好になったのは、昔からじゃなし

に、明治13年ですよ。多田大橋から下へかけて、陸軍がダイナマイトで片っ端から岩をつぶしてしまっただけです。それで今の格好になってるんです。大きい水害がありまして、川西の下あたりまで皆水没したことがあったんです。それで、軍隊が出てきてつぶしたんです。その水害記念碑があそこに立ってます。大きい。ちゃんと彫ってますからね。今の格好になったのはそれです。明治10年までは、あそこは本当に水がないんです。岩です。ずっと。江戸時代の地図を見ても。川じゃないんです。岩です。今、いい風景になっていますけれども。

それともう1点、よろしいですか。

川のことじゃない。当然、橋を付け替えられていて、絹延橋も替えられたんですけど、小さい小橋があったんです。あのとき名前を刻んだ橋、欄干両端にあった、あれをちょっと掘りかけたのをまたストップをかけた、残すということで。移設の話があったので、場所等でだめになったんですけど。川西と池田と2つずつ分けて、今、保存してあるんです。大きい橋にせっかく付け替えていただいたんですけど、橋に文句を言うのと違いますよ。絹延橋と彫ってらっしゃいますけど、あれは、何でもとの名前、同じ字で書いて彫ってくれなかったかなと思って。今の字、ただ絹延橋と彫っています。前の橋は古い古文字ですわ、絹延橋。何でこんなにしたのかなと。そこまで思ってなかった。

それともう1点。そこに帆かけ船を彫っています。並んで。そしたら、人、間違うなど。こんなところに帆かけ船が来ていたのかなと思われる。言っときますけれども、猪名川の上流には帆かけ船は1隻も来ていませんよ。伊丹地域から下の方での往来です。何遍も通船の願いは出していますけれども、いろいろな事情がありましたし、浅いですからね。何でこんなところに帆かけ船を彫ったのかなと思って。あれはちょっと残念ですわ。愚痴こぼすわけじゃないけど。

以上です。

【委員長】 幾つかいただきましたが、後半については橋の字体ということと、それから帆かけ船の絵はその歴史からはそぐわないといったことだったと思います。

事務局、何かございますでしょうか。

【事務局】 すみません。一般論で、代表して。河川管理者がそういう過去の歴史的背景を十分に学んで、皆さんからもお聞きして、その辺の歴史を踏まえて、工事の中で少しでも反映できるようにということがやはりこれからも必要だと思っていますので、今日に限らず、これからもどんどん意見をいただきながら、できること、あるいは間違っている

ことは正していただきたいと思っています。

【委員長】 ありがとうございます。

ほかにはありますか。

そろそろ、時間もあるので、時間管理をと思っているんですけども。

【委員】 さっき、軍行橋の下流の森みたいになっているところの話が出たんですけども、私も河川らしい環境とはどんなだろうといったら、真ん中にあんな大きな森ができていいのかというのは感じていますし、いろいろな考え方があるので、環境とかヒメボタルとかおっしゃっている人と一緒に会って話し合う場とか、やっぱりお互いが理解していかないと河川事務所さんも大変だと思うんです。どっちの意見をとっていいかというのもあるし。治水という部分も考えながら、どこまで環境を守れるかという視点で、話し合う場がちょくちょくあったら理解しやすい、お互いが共有していけば解決しやすいんじゃないかなと思っていますので、河川法の中で、住民の意見を聞くとか、協働とか、そういう部分が出てきていますので、ぜひそういう部分を整備計画の中にも入れていただけたらいいのではないかなと思っています。

30ページ、31ページ、32ページにユキヤナギが出てくるんですけども、それで群集の中にはネコヤナギとあるんですが、別物ですかね。ネコヤナギは、32ページのところの出現頻度の高い順にという部分で、ネコヤナギ群集27%というふうになっているので。これ、私も、ユキヤナギ、ネコヤナギじゃないのかなと思うんですけども。ユキヤナギは、白い花がぱーっとすごく派手に咲く分かなと思うんですけども、違いますかね。私も帰って1回調べてみますけれども。

【委員】 ユキヤナギとは違います。

【委員】 違いますよね。ネコヤナギはほんとうに自然という感じですよ。そこ、何回もユキヤナギが出てくるので、もしあれだったら、もう1回ちょっと。私も帰って調べてみますけれども。

【事務局】 基本的には違うものだと認識しておるんですけども。こちらでも確認をしたいと思います。

【委員】 そうですね。はい、すみません。

【委員長】 ありがとうございます。

あと、前半で関係者等の話し合いの場について意見がありました。それについてもご検討いただくとありがたいかなと思いますけれども、そういうことでよろしいですか。

【事務局】 はい。ご意見を踏まえまして、今後考えていきたいと思ひます。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員からの意見は以上ということだ。まだ議論はあるかと思ひますが、それは、後ほど文書等あるいは個別にいただくこともあるかということだ、ひとまず本日の議論は以上とさせていただきますと思ひます。

以上で本日の議事が終了となりますけれども、ここで傍聴の方からの発言があれば認めたいと思ひます。

まず、傍聴の方で発言を希望される方、おられますでしょうか。

よろしいですか。

ないものとして、よろしいですかね。

はい。どうもありがとうございました。

それでは、長時間にわたるご議論ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

【事務局】 大石委員長、ありがとうございました。

そのほかにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 皆様、お疲れさまでした。

それでは、昼からのご予定をご説明させていただきます。

予定では出発を12時半としておったのですが、ちょっと会議がずれておりますので、こちらの出発を12時45分にしたいと思ひます。12時40分までにロビーにご集合願えたらと思ひております。

それから、本日配付をいたしました「広報かわにし」の中に猪名川に関する特集記事というのが記載されておりますので、昼休みの時間内にご一読いただければと思ひます。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

了